

件名：新型コロナウイルスに関する注意喚起(マハーラーシュトラ州におけるロックダウン及び活動制限、E-Pass 取得)(2021年5月11日)

【ポイント】

- タクシーやハイヤー等公共交通機関を利用して空港に行く場合は、旅券、Eチケット等があれば、現下の状況（ロックダウン中）であっても、通行許可証等なく移動することが可能です。
- 私用車を利用して、空港へ向かう場合には事前にマハーラーシュトラ州警察オンラインポータルもしくは、最寄りの警察署にて E-Pass 取得をしていただき、検問等において提示出来るよう準備を願います。

【本文】

1 当館にて現下の状況（ロックダウン中）の移動制限に関して管轄警察に確認したところ、タクシーやハイヤー等公共交通機関を利用して空港へ赴く場合には、理由が証明できる書類等（旅券、Eチケット、その他業務上必要な理由を疎明する書類や社員証など）があれば、通行許可証等は必要ないとのことです。他方で、私用車を利用して空港へ向かう場合には、警察が発行する E-pass を申請していただき、予め車両情報等を登録する必要があるとのことです。

2 今後、ムンバイ空港から運航される全日空便で帰国を予定されている方で、私用車の利用を検討されている方は、警察が発行する E-pass を事前取得していただき、検問の際には提示できるよう準備願います。

取得の方法については、マハーラーシュトラ州警察オンラインポータル (<https://covid19.mhpolice.in/registration>) から申請、もしくは、最寄りの警察署に関係書類を提出して取得することが可能です。

【問い合わせ先】

在ムンバイ日本国総領事館・領事班

電話(91-22)2351-7101

メール ryoji@by.mofa.go.jp

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>